

會議錄目次

○一月十七日(水)(第一号)

出席議員

一

出席説明員

三

議事日程

四

開会、開議

五

日程第一會議録署名議員の指名

五

七番 鈴木藤次郎君

八番 山崎良之助君

九番 竹田政勝君

諸報告

日程第二会期の決定（議会運営委員長報告）

五

日程第三議案第一号昭和五十三年度福生市一般会計補正

予算（第五号）——可決

八

日程第四議案第二号（仮称）中央図書館新築工事請負

契約——同意

一三

閉議・閉会

一六

第一回福生市議会

臨時

会会議録（第一号）

昭和五十四年一月十七日福生市議会議場に第一回福生市議会臨時会が招集された。

出席議員は次のとおりである。

一番	原 敏子君	二番	松 山 清君
三番	原田生也君	四番	村野武男君
五番	森田治男君	六番	村尾栄次君
七番	鈴木藤次郎君	八番	山崎良之助君
九番	竹田政勝君	十番	貫井喜代次君
十一番	宇佐美良時君	十二番	田村市郎君
十三番	——	十四番	——
十五番	小林菊三君	十六番	小堺仁七君
十七番	関 米吉君	十八番	——

十九番 大野行夫君
二十一番 高波忠君
二十三番 岩田博君

二十番
二十二番
二十四番

宮沢良一君
末次性男君
塩野鉄之助君

一 欠席議員は次のとおりである。

八番 指田保雄君

十八番 東田正治君

一 欠員は次のとおりである。

十三番

一 議会议務局職員は次のとおりである。

議会议務局長 古谷徳男君

議事係長 市川昭利君

主事 島田幸治君

一 出席説明員は次のとおりである。

市長	石川常太郎君	助役	篠崎俊夫君
収入役	橋本孝蔵君	教育長	町田信二君
企画財政部長	浅見裕康君	総務部長	上野重勝君
市民部長	生子国利君	福祉部長	君
建設部長	斉藤多市君	教育次長	内田和雄君
福祉事務所長	君	水道事務所長	君
事務取扱参事	君	事務取扱参事	君
監査委員事務局長事務取扱参事	君	選挙管理委員会事務局長	君



一 本日の議事日程は次のとおりである。

昭和五十四年第一回福生市議会臨時會議事日程

開議日時 一月十七日（水）午前十時

日程第一 會議録署名議員の指名

日程第二 会期の決定

日程第三 議案第一号 昭和五十三年度福生市一般会計補正予算（第五号）

日程第四 議案第二号 （仮称）中央図書館新築工事請負契約

午前十時 開会、開議

○議長（岩田 博君） ただいまから昭和五十四年第一回福生市議会臨時会を開会いたします。

これより今日の会議を開きます。

これより日程に入ります。

○議長（岩田 博君） 日程第一會議録署名議員の指名を行います。

會議録署名議員の指名は、會議規則第百三十二条の規定により、

議長において、

七番 鈴木藤次郎君

八番 山崎良之助君

九番 竹田政勝君

以上三名を指名いたします。

○議長（岩田 博君） この際報告事項がありますので、事務局長をして

諸般の報告をいたさせます。

(古谷議会事務局長報告)

一、昭和五十四年第一回福生市議会臨時会の招集について(別添参照)

二、議案の送付について(別添参照)

三、市議会議事説明員の委任について(別添参照)

四、議案説明員の出席要求について(別添参照)

五、昭和五十三年十一月分例月出納検査の結果について(別添参照)

○議長(岩田 博君) 以上で報告は終わりました。

○議長(岩田 博君) 日程第二会期の決定を議題といたします。

今次臨時会の会期については、議会運営委員会において検討されておりますので、委員長から報告を願います。

(議会運営委員長塩野鉄之助君登壇)

○議会運営委員長(塩野鉄之助君) 御指名でございますので、まゐ

一月十二日に開催した議会運営委員会の結果を報告いたします。

今次臨時会は、長から提出された昭和五十三年度一般会計補正予算及び工事請負契約の二件が付議議案でございまして、日程はお手元にお配りしてあるとおりの順序とし、ともに本年度の事業にかかるものでございますので、十分御審議をいただき、即決を願うよう議運は全員の意見が一致いたしましたので、御協力くださるようよろしくお願い申し上げます。したがいまして、会期は本日一日とすることに決定いたしました。

なお、理事者から全協の申し出がございましたので、本会議終了後に行うことを議運は了承しておりますので、あらかじめ御承知おき願います。

簡単ではございますが、本年第一回目の本日の議事運営が円滑に運ばれますことをお願い申し上げます。

○議長(岩田 博君) 以上で委員長の報告は終わりました。
お諮りいたします。

会期につきましては、ただいま委員長から報告されたとおり、一月十七日の一日と決定いたしましたと思いますが、これに御異議ありませんか。
(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(岩田 博君) 御異議なしと認めます。よって会期は一日と決定いたしました。

○議長(岩田 博君) 日程第三議案第一号昭和五十三年度福生市一般会計補正予算(第五号)を議題といたします。

本案について提案理由の説明を求めます。

(企画財政部長 浅見裕康君登壇)

○企画財政部長(浅見裕康君) 御指名をいただきまして、議案第一号の福生市一般会計補正予算(第五号)につきまして御説明申し上げます。

今回の補正は、第一条におきまして記載のとおり金額の訂正がございます。歳入のみの補正でございます。歳入につきましては全く

変更がございません。

それと二条におきまして、先般の全員協議会で説明申し上げましたとおり、今回、繰越明許費の補正をお願いしようとするものでございます。

それでは内容につきまして御説明を申し上げたいと思います。

まず衛生費でございますが、その清掃費関係でございます。これは四号補正ですでに、場跡地へ汚水排水施設新設工事費として予算計上させていたものでございます。その後建設省と協議を詰めまして、心配しておりました提防を抜くという問題につきまして、建設省と合意に達しまして、管延長はせずに施行できるという見通しに相なりしました。ただあそこが提防ということでございます。建設省の管理基準に基づきまして、洪水時に対応する措置をいたしました。バルブをつけろという条件が示されました。その条件を果すために、今回百五十万円の工事請負費を追加補正をお願いいたしました。さらに、それに関連する委託料五万円の百五十万円を追

加補正をお願いしようとするものでございます。

これは常識的にはあすこへ水が越えるということにはございませんが、やはり提防でございいますので、建設省の管理基準に基づきまして、そういった有事の際の措置といたしましてバルブをつけさせられるということに相なるわけでございます。

よろしく御了承いただきたいと思います。

次に教育費関係でございしますが、保健体育費の中の体育施設費、これも二号補正ですでお願いをしていたわけでございます。

三千八百万円の工事費によりまして武蔵野台テニスコートと、さらに第三浄水場の現在遊んでいる土地が北側にございます。それを利用いたしまして七面のテニスコートの改修を計画いたしましたして予算をお願いしていただけてございますが、たまたまこれは都の水道局におきましては内諾を得た形で予算計上をしたわけでございますが、先般東京都で行われました決算委員会の中で、資材置場関連の用地の借上料が約五十万円ほど決算で出てきたわけでございます。そ

の時点で、都の水道関連のそういった施設、用地が空いているのではないかと、いう指摘もございました。そういうものはフルに活用すべきであると、そうすれば借上料も相当削減できるのではないかと、いう決算委員会での指摘がございました。一応、現在第三浄水場の用地が空いているわけでございますが、それもその範疇に入ってきました。東京都といたしましては急遽市にお貸しできないという結論を出しました関係で、今回減額のやむなきに至ったという経過がございいます。ここで予定しておりましてたものはテニスコート三面の建設の計画でございましたが、東京都がそういった形に相なりしましたので、まことに申しわけない次第でございいますが、今回の補正で減額させていただいて、武蔵野台テニスコート分四面でございしますが、この改修のみで工事を実施していただきたいと、かように考えます次第でございいます。

よろしくどうぞお願いしたいと思っております。

次に、二ページにございます第二表の繰越明許費の補正でございいます。これにつきましては先ほど申し上げましたように、先般の全員協議会

にすでに御説明申し上げましたとおり、下水道事業の都の関連におきまして着手が出来るということがはっきり見込まれましたので、今回これを繰越明許費として設定をさせていただきますまして、五十四年にわたりまして本工事を完成しようとするものでございます。金額は三千九百十万円でございます。

なお、前後いたしましたしまして申しわけありませんが、衛生費に関連いたします追加が百五十五万円、教育費の減額が一千五百万円、相殺いたしまして一千三百四十五万円をそのまま予備費に計上させていただきますのであります。

以上、雑駁でございましたが、補正第五号の内容並びに提案理由等について御説明申し上げました。

よろしくどうぞ御審議を賜りまして、原案御確定賜りますようお願いいたします。

○議長(岩田 博君) 以上で提案理由の説明は終わりました。
これより本案に対する質疑を行います。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(岩田 博君) 以上で質疑を終わります。

○三番(原田生也君) この際動議を提出いたします。

ただいま議題となっております議案第一号については、委員会付託及び討論を省略し、原案どおり可決されんことを望みます。

(「賛成」と呼ぶ者あり)

○議長(岩田 博君) お諮りいたします。

ただいま原田生也君から、本案は原案どおり可決されたい旨の動議が提出されましたが、本動議のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(岩田 博君) 御異議なしと認めます。よって議案第一号は原案のとおり可決いたしました。

○議長(岩田 博君) 日程第四議案第二号(仮称)中央図書館新築工事請負契約を議題といたします。

本案について提案理由の説明を求めます。

(総務部長上野重勝君登壇)

○総務部長(上野重勝君) 御指名をいただきましたので、議案第二号につきまして御説明を申し上げます。

本案は、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第二条の規定に基づきまして、仮称中央図書館新築請負契約について議会の議決を経ようとするものでございます。

この工事請負契約につきましては、別紙資料のとおり大手十社並びに地元の中小十社をもちましてジョイントベンチャー方式をもってそれぞれ任意に結成された建設共同企業体十社をもって入札をいたしましたところ、七億一千二百万円をもちまして東急、田村建設共同体が落札した次第でございます。

工期は本契約確定の日から昭和五十四年十一月三十日まででございます。その代表者は東急建設株式会社及び田村建設工業株式会社でございます。主たる代表者は東急建設株式会社でございます。

なお、この五十三年度、五十四年度二カ年にわたるものでございまして、五十三年度分といたしましては一億四千八百五十四万六千円、五十四年度分といたしましては五億六千三百四十五万四千円と相なっております。

慎重御審議の上、御決定いただきますようお願いいたします。提案理由の説明といたします。

○議長(岩田 博君) 以上で提案理由の説明は終わりました。

これより本案に対する質疑を行います。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(岩田 博君) 以上で質疑を終わります。

○三番(原田生也君) この際動議を提出いたします。

ただいま議題となっております議案第二号は、委員会付託及び討論を省略し、原案のとおり同意されんことを望みます。

(「賛成」と呼ぶ者あり)

○議長(岩田 博君) お諮りいたします。

ただいま原田生也君から、本案は原案どおり同意されたい旨の

動議が提出されましたが、本動議のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(岩田 博君) 御異議なしと認めます。よって議案第二号は原案のとおり同意いたしました。

○議長(岩田 博君) 以上をもって本日の日程は全部終了いたしました。会議を閉じます。

これをもって昭和五十四年第一回福生市議会臨時会を閉会いたします。

午前十時十四分 閉議・閉会

署名議員

福生市議会議長 山石田 博

議員 鈴木 康次郎

議員 山崎 良之助
議員 中田 政勝